

第5号議案 賦課金の額及びその徴収方法決定の件

議長は原案として、賦課金の額1組合員1ヶ月\_\_\_\_\_円とし毎月  
日迄組合事務所へ納入することにしたい旨諮ったところ、一同異議なく  
可決決定した。

第6号議案 借入金残高の最高限度決定の件

議長は原案として、借入金残高の最高限度を\_\_\_\_\_円といたしたい旨  
諮ったところ、満場一致原案通り可決決定した。

第7号議案 1組合員に対する貸付金額及び債務保証の残高の最高限度決定の件

議長は原案として、1組合員に対する貸付金額及び債務保証の残高の最高  
限度を\_\_\_\_\_円としたい旨諮ったところ、満場異議なく原案通り可  
決決定した。

第8号議案 創立総会において選任された役員の任期決定の件

議長より、創立総会において選出される役員の任期は、組合法に基づき、  
1年以内であるから平成\_\_\_\_年度開催の時期通常総会までといたしたい旨諮  
ったところ、満場異議なく可決決定した。

第9号議案 取引金融機関決定の件

議長から本組合の取引金融機関は商工組合中央金庫、\_\_\_\_\_銀行  
\_\_\_\_\_支店、\_\_\_\_\_信用金庫、\_\_\_\_\_支店、\_\_\_\_\_信用組合  
\_\_\_\_\_支店、といたしたい旨諮ったところ全員異議なく可決決定した。

第10号議案 役員報酬決定の件

議長第10号議案を上程原案として、代表理事月間\_\_\_\_\_円といた  
したい旨諮ったところ、一同異議なく原案通り可決決定した。

第11号議案 事務所設置の件

議長から組合事務所を和歌山\_\_\_\_\_番地に設置した  
い旨諮ったところ、一同異議なく可決決定した。

第12号議案 創立費償却の件

議長より、創立費は初年度においてその全額を償却したい旨諮ったところ  
一同異議なく可決決定した。

第13号議案 関係団体加入の件